

施策マネジメントシート ～令和5年度の振り返りから令和6年度の取組へ～

①計画⇒実施（Plan⇒Do）

（5月中に記入）

長期振興計画 の位置づけ	まちづくり分野	ひと分野	担当課		健康保険課			
	政策分野	健康・福祉	課長名		中里 千秋			
	施策	19 健康づくりの推進	重点施策の該当		R5	○	R6	-
施策の目的	対象	市民	意図	自ら健康づくりに取り組み、心身ともに健康で安心した暮らしができる				

施策の目標指標

目標指標（単位）	指標の推移（下段の（ ）書きは見込み値）					
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度目標	令和7年度目標
自分を健康だと思う人の割合（％）	63.9	58.0	58.4	59.4 (64.0)	(64.5)	(65.0)
健康管理に取り組んでいる人の割合（％）	89.1	90.9	92.2	93.6 (96.0)	(96.0)	(96.0)

市民アンケート調査の結果（施策に関する重要度と満足度）

令和3年度実績		令和4年度実績		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績	
重要度（％）	満足度（％）	重要度（％）	満足度（％）	重要度（％）	満足度（％）	重要度（％）	満足度（％）	重要度（％）	満足度（％）
74.0	31.2	76.3	33.0	74.7	30.5				
重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI
70.6	20.4	74.00	20.5	71.8	17.5				

施策推進のための取組の成果を測る指標

基本事業名	関連 戦略 No.	成果指標（単位）	指標の推移（下段の（ ）書きは見込み値）					
			2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度目標	7年度目標
地域医療体制の充実	9-23	医療に満足している人の割合（％）	30.2	29.2	23.2	20.7 (29.5)	(29.8)	(30.0)
各世代に応じた保健事業の実施		がん検診の受診率（％）	11.4	9.7	11.3	10.6 (14.0)	(14.6)	(15.2)
各世代に応じた保健事業の実施		国保特定健診受診率（％）	34.0	46.6	48.9	42.2 (51.5)	(52.5)	(54.0)
各世代に応じた保健事業の実施		国保入院医療費の割合（K DＢシステム）（％）	55.6	53.0	49.7	50.0 (53.3)	(53.4)	(53.5)
健康づくり推進体制の充実	8-19	健康教育・健康相談参加延 人数（人）	1,376	2,135	2,193	2,273 (2,735)	(3,035)	(3,363)
健康づくり推進体制の充実		保健センター利用者数（人）	8,224	7,153	6,824	12,007 (8,300)	(8,400)	(13,232)

②-1 振り返り（Check）

施策を取り巻く環境変化・市民ニーズ等への対応	
【地域医療体制の充実】 ・令和に入って3医療機関が閉院したことで、現在本市には、種子島医療センター、百合砂診療所、せいざん病院、種子島産婦人科医院の4医療機関で診療を行っている。 ・医療人材確保対策（専門職）のひとつとして、令和5年度から西之表市医療人材確保対策事業を開始した。 ・看護師確保対策として、看護学校設置（サテライト教室）に向け、原田学園、医療センター、市との三者間による協議を継続中。 ※全体計画は企画課対応 ・市民からは、医療機関を受診する際に待ち時間が長いとの声がある。 【各世代に応じた保健事業の実施】 ・生活習慣病の発症予防、重症化予防対策として特定健診を、また、がんの早期発見、早期治療に役立てていただくため、がん検診を実施している。受診率向上のための周知広報に併せ、市民の皆様からの健診受診に対する要望など踏まえながら受診しやすい健診体制を目指す。 ・健康不明者や健診未受診者、医療機関未受診者などへ、専門職（保健師、看護師、栄養士）による訪問指導・助言等を行っている。 ・令和5年度から一体的実施事業（高齢者の保健事業と介護予防の一体化）を本格的に開始した。高齢者に対する保健事業が目指すものは、「生活習慣病等の重症化予防と高齢による心身機能の低下防止により、住み慣れた地元で自立した生活が送れる高齢者を増やすこと」であり、関係機関団体との連携により進めていく。 【健康づくりの推進体制の充実】 ・令和6年4月以降の新型コロナウイルス感染症への対応が大幅に変更することから、市民の皆様への周知広報が必要となる。	
施策の成果（貢献度の高い事業等）と現状・課題	
成 果	【地域医療体制の充実】 ・新規事業として西之表市医療人材確保対策事業を開始し、一定の確保ができた。（※令和5年度予算で12名分を計上し実績で11名を確保） ・看護師確保対策として、看護専門学校（4年制：サテライト教室の設置）の開校に向け、三者間（原田学園、種子島医療センター、西之表市）で、引き続き協議検討中である。 【各世代に応じた保健事業の実施】 ・本格的に一体的実施事業を開始した。74歳までの国保と75歳からの後期の保健事業をうまく接続することで、高齢者の慢性疾患に加え、認知機能や社会的つながりが低下する、いわゆるフレイル状態への対応と疾病予防及び重症化予防に取り組んだ。 ・特定健診は受診率が前年度を若干下回る見込みである。6月の台風襲来により2日間実施することができなかったことや中目医院の閉院が受診率が下がった要因として挙げられる。 ・がん検診は、年度始めに各種検診の年間計画を作成しお知らせしているが、なかなか受診率が伸びてこない。 【健康づくり推進体制の充実】 ・新型コロナワクチン接種は、国に準じた形で、特段の事故等もなく進めることができた。 ・再編交付金を活用し、保健センター内エレベーターの改修を行った。高齢者や妊婦の方など、2階を利用する際の移動が容易になった。

施策マネジメントシート ～令和5年度の振り返りから令和6年度の取組へ～

現状・課題	【地域医療体制の充実】 - 全国的にも医療人材が不足する中、本市でもその確保が求められる。引き続き医療人材確保対策事業を推進する。 - 看護専門学校のあり方については、企画課と連携しながら、三者間で協議を行っていく。 【各世代に応じた保健事業の実施】 - 一体的実施事業については、関係部署及び機関等と連携しながら進めている。具体的には、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを組み合わせ、専門職による保健指導や助言、また高齢者の生活の実態把握に努めた。 - 特定健診の受診率向上と特定保健指導の実施率の向上が求められる。実態として、40代50代といった比較的若い層の受診が思うように伸びない状況である。 - 若いころからの健診受診の習慣化を図るべく、引き続き20歳以上40歳以下を対象にした生活習慣病予防対策事業を実施する。 - 特定健診に関する市民アンケートで、未受診の理由として健診自体を知らないといった意見が未だにある。毎月の広報誌や防災無線でもお知らせしているが関心が薄い。がん健診も併せ、周知広報のしかたを工夫していく必要がある。 【健康づくり推進体制の充実】 - 令和6年4月以降の新型コロナウイルス感染症にかかる診療体制が大きく変わる。インフルエンザ同等の扱いとなり、医療費は保険診療の負担割合に応じて窓口負担が生じることとなる。制度改正については、HPやすこやかだよりなどを使って広く周知広報に努める。 - 健康増進を啓発するため、健康づくり教室や健康相談、健康教育を保健センターで実施している。市民自ら主体的に健康保持増進の活動に取り組んでいただくよう、引き続き保健センターにおいて積極的に各種事業を実施することで行動変容を促す。
今後の方向性	今後の方向性の根拠等(他施策との連携、総合戦略との関連、環境変化等を踏まえ記入)
拡大・充実	【地域医療体制の充実】 - 市民が安心して医療サービスを受けることができるよう、引き続き医療人材確保の充実に努める。 【各世代に応じた保健事業の実施】 - 一体的実施事業については、引き続き関係部署や関係団体と連携をとりながら事業を進める必要がある。今後は、本事業の普及啓発に加え、訪問指導を充実させるため従事者のスキルアップを図る。 - 特定健診の受診勧奨については、県国保連合会と民間事業所、本市との三者間委託契約による特定健診受診率向上事業を推進する。具体的には、ナッジ(行動変容学)理論に基づき、人工知能を用いて受診勧奨選定者を選定し、対象者の特性に応じた受診勧奨通知を行う。 - がん検診の受診率向上に努め、各種がんの早期発見、早期治療につなげる。なお、再編交付金の事業配分次第で、令和7年度からの基金事業として構築できないか検討する。 - 健康の保持増進を図るため、1年1回の健診受診を促すとともに、市民の意見を反映したより受診しやすい健診体制づくりに努める。 【健康づくり推進体制の充実】 - 令和6年度以降の新型コロナウイルス感染症への対応について、わかりやすい周知広報に努める。 - 令和6年度以降の新型コロナワクチン接種について、感染リスクの高い方を対象に年1回秋冬に実施する。接種者に対して、費用の一部5,000円/1回を助成する。 - 令和5年度の基金事業として予防接種事業(インフルエンザワクチン接種)を事業構築した。令和6年度の接種者に対して、3,000円/1回を助成する。市内の医療機関で接種した場合、実質個人負担は生じない見通しである。 - 保健センターを健康づくりの拠点として利用しやすい体制づくりに努める。 - 保健センターは20年が経過していることから、計画的な施設設備の補修等を行っていく。令和6年度は、電話交換機の修繕を行う。
②-2 政策部会による振り返り(Check) (6月中に記入)	
今後の方向性	政策部会で出された施策に対する意見等(将来像の実現に向けた課題や優先度、市民との協働のあり方など)
拡大・充実	【市民福祉部会】 施策担当課の記載する方向性のとおり。